

建築構造設計指針 2019 2刷(★版) 正誤表

章	ページ	行・図表	誤	正
第11章 構造審査 要領	530	既存建築物 判定フロー 1行目	着工時以後の改正法令等に適合 (<u>構造関係改正条文適合チェックリスト</u> 参照)	着工時以後の改正法令等に適合
第12条 東京の地域 特性等を考 慮した建築 構造におけ る確認審査 の要領	732	下から 3行目	上式中の \bar{N} の値は、くいの先端支持層中の貫入長さ(Lo)部分の平均N値とする。Dはくいの先端端径とする。本文ではくい先端より下へ1D 上へ1D間の実測N値としているが、恣意的にN値を設定し危険側の検討にならないよう配慮する。	上式中のNの値は、くいの先端支持層中の貫入長さ(Lo)部分の平均N値とする。Dはくいの先端端径とする。本文では \bar{N} はくい先端より下へ1D 上へ1D間の実測N値の平均値としているが、恣意的にN値を設定し危険側の検討にならないよう配慮する。
資料	842	資料9	構造設計特記仕様および標準図 (<u>平成27年★★版 新構造標準図とその解説</u>)	構造設計特記仕様および標準図 (<u>2021年版 新構造標準図とその解説</u>)
	1~9	A3版	新構造設計特記仕様 <u>★★平成27年5月1日 発行</u> 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 監修 東京都建築行政連絡会	新構造設計特記仕様 <u>2021年12月1日 発行</u> 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 監修 東京都建築行政連絡会